

過ちを繰り返さないための想像力 ——広島平和研究所長に就任して

石田 淳

「世界終末時計 (the Doomsday Clock)」は、人類が核兵器に象徴されるような《自ら創造した科学技術》によって自滅するまでに残された時間を1947年から刻み続けてきた。これはアメリカの学術雑誌 *Bulletin of the Atomic Scientists* がその表紙絵に使ってきたもので、核エネルギー、そして近年はさらに気候変動の専門家などの協議によってその針は動かされてきた。核兵器国間の軍備競争が一段と熾烈になったり、核兵器国による軍事行動がエスカレートしたりすると、人類滅亡の破局 (たとえば核戦争) までに残された時間が短くなる。終末時計の針は、世界の終末がどれほど差し迫ったものであるのかを人類に警告してきたと言えるだろう。

人類の自滅までに残された時間 (分)

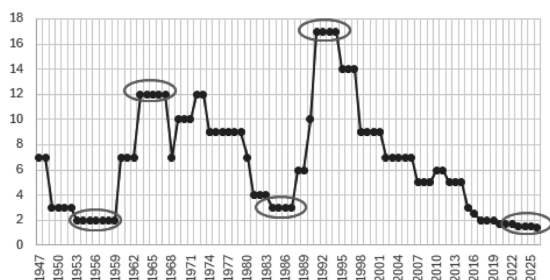


図 世界終末時計 (1947～2026)

【出典】 *Bulletin of the Atomic Scientists* のウェブサイトのデータから筆者作成

1962年生まれの私は、1981年 (終末まで4分) に大学に進学した。冷戦の緊張が1950年代 (1953年には終末まで2分) 並みに激化した「新冷戦」の時代が私の在学期間にあたる (1984年には終末まで3分)。事後的に振り返れば冷戦の終結が迫っていたのだが、当時の私を含む同時代人の大半には《現在の延長》としての未来のほか想像できなかった。

なぜ国家間の緊張がこれほど激化するののかに関心をもち、私は国際政治学を志した。研究の対象としたのは、まさに冷

戦期における抜本的軍事力強化の時代、すなわち1950年代であった。

幸いなことに、終末までの時間は冷戦の終結によって1947年以来の歴史で最長の17分にまで延びた。しかしその後は現在に至るまで、ほぼ一貫してこの時間が短くなり続けている。唯一の例外は、「核兵器なき世界」を公約に掲げたB・オバマが米国大統領に就任した束の間の希望の瞬間で、米ロは二国間で新戦略兵器削減条約 (新START) を締結して戦略核弾頭の配備数に上限を設置するなどした。これで終末までの時間がやや延びた (2010年に終末まで6分)。国際連合安全保障理事会はオバマを議長として、核不拡散と核軍縮をテーマに元首レベルの会合を開いた。歴史的とも称された安保理サミットだったが、採択された安保理決議1887は、基本的に、1995年の核不拡散条約 (NPT) 再検討会議の最終文書における核兵器国のコミットメント (包括的核実験条約 (CTBT) の早期発効、核兵器のための兵器用核分裂性物質生産禁止条約 (FMCT) の交渉など) を確認したに過ぎない。

2026年、終末までの時間は歴史的に最短の85秒にまで縮まる。核兵器国はその軍事行動を自制しないうえに、それぞれの国家安全保障政策に占める核兵器の役割の低減という、目指すべきゴールに公然と背を向ける姿勢をとるなどしたからだ。その後、さらに新STARTの失効、アメリカ・イスラエルによるイランへの作戦行動の開始など、事態は悪化の一途を辿っている。人類は過ちを繰り返さずに、踏みとどまることができるのか。

このように「核兵器なき世界」が遠のくなかであればこそ、1960年代 (63年や72年には終末まで12分) にみられたように、核兵器国が軍備管理交渉を通じて緊張の緩和 (デタント) を実現できたのはなぜか、その条件を探ってみることに意義はこれまで以上に大きい。平和公園の「嵐の中の母子像」の描く人間的悲劇を、人類が繰り返さないために。

(広島平和研究所長・教授)

目次	過ちを繰り返さないための想像力 ——広島平和研究所長に就任して	第10回日本平和学会平和研究奨励賞を受賞して 森上 翔太	5
次	石田 淳	HPI 研究フォーラム 「ヨーロッパにおける核の傘 ——2010年以降の核共有をめぐる対立」	5
	第11回 NPT 運用検討会議 ——軍縮停滞期の課題と未来への投資	ジャック E. C. ハイムズ	5
	大下 隼	Hello from HPI	6
	米中関係に関する研究と 公益財団法人松尾孝記念財団への謝意	石田 淳	6
	徐 亦佳	ジャック E. C. ハイムズ	6
	HPI プロジェクト研究 「アジアの平和とガバナンスⅢ」研究会	Hello from HPI	6
	沖村 理史	山根 達郎	6
	新刊紹介 『総決算 対日戦犯裁判』	広島市立大学デジタルアーカイブ公開	
	永井 均	竹本 真希子	7
		第1回進学説明会開催	7
		入試委員会・河上 暁弘	7
		活動日誌	8

第11回 NPT 運用検討会議

——軍縮停滞期の課題と未来への投資

大下 隼

第11回目を迎えた核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議は、4月27日～5月22日にニューヨーク国連本部で開催された。第9・10回に続き、結局米・イランの対立等で最終文書は採択されず、懸念が表明されてきている。筆者は会議の最初の2週間、本研究所のプロジェクト研究と科学研究費助成事業（科研費）からご支援いただいて現地参加した国際法研究者として、今回の会議を振り返りたい。

会議の経過

イランの副議長選任における米国のコンセンサス離脱など、不穏な空気の中で始まった会議の初週は、参加国が本会議で自国の見解を淡々と表明した。仏外相が新政策の「前方核抑止」を厳密な防衛の論理に従うものと発言するなど、閣僚級から大使級へと演説が続いた。米国も「より核兵器の少ない世界」へのコミットを示し、核軍縮を根底から否定する意見は出なかった。

5月1日午前の「NGOセッション」では市民が声を上げた。日本被団協・濱住治郎氏の「ノーモアヒロシマ、ノーモアウォー」の訴えから始まり、広島市の松井一實市長、広島県の横田美香知事、長崎市の鈴木史朗市長、長崎県の馬場裕子副知事（広島県・長崎県からは初）を含む32個のステートメントが読まれた。

一般討論終了後、3週目まで「核軍縮」「核兵器不拡散」「原子力の平和的利用」の三本柱をそれぞれ担当する3つの主要委員会とその補助委員会に議論の場が移り、4週目は再度本会議での議論が行われた。

最終文書案の交渉

ベトナム国連常駐代表のド・フン・ヴィエト議長は「すべての国が平等に不満である」が、だからこそ受入れ可能な最終文書を模索するため、2週目水曜日（5月6日）の夜という異例の早さで「ゼロドラフト」を公開した。2025年12月の国連軍縮研究所（UNIDIR）主催のイベントにタクシーのなかから参加するなど、多忙を極める議長が最大限の努力を尽くして作成したものである。欧州連合（EU）の支援を受けて会議開始以前から実施されてきたNPTの地域対話も踏まえて、各国の見解が広く盛り込まれており、この「ゼロドラフト」は「論点を網羅した議論のよき土台になる」との声も聞かれた。他方、多くの声を拾ったことで各国のレッドラインを超える部分も相当含まれ、地雷原に張り巡らされた「爆弾」を解除しつつ進むかのような交渉になった。

「ゼロドラフト」は4度改訂されたが、「イランはいかなる核兵器も求め、開発し、取得することはできない」という文言を含む段落を巡る対立などを理由に議長の判断で採決に付されず、最終文書の採択には至らなかった。しかし、米・イランで妥協が成立しても課題山積であった。たとえば、核軍縮の進展や核兵器の先制不使用、核共有、北朝鮮の核問題等への言及は、改訂過程で削除されるか一般的な文言に修正された。仮に「最終文書の不採択」と「文言が弱い最終文書の採択」を天秤にかけて後者を選んだとしても、「見かけ上の

安心」に終わった可能性もある。短期的成果たる最終文書採択も重要だが、中長期的な視点からの「合意の質」も見逃してはならない。

ユース・セッション

国益と国際的利益を調整する環境・能力・意思の創出が軍縮コミュニティの課題となっている今こそ、政治が動く時に向けた中・長期的な備えが重要となる。そうした備えの一つとなりうるのが、国家間交渉の傍らで行われた100以上のサイドイベントである。筆者は平和首長会議主催のユース・セッションの進行役を務め、広島の高校生が主体的意思決定に必要な情報や人間関係を持つ一助となる、光栄な機会を持った。将来の民主主義の基盤を担う彼らの学びと活動への投資の重要性は、「前代未聞」ともいわれた116か国の賛同を得た日本主導の「軍縮教育」作業文書にも表れている。運動家というより、「民主主義の担い手」としての若者の育成にさらに注力すべきである。

研究者としての使命

また、筆者は平和首長会議とUNIDIR共催の「Taking Stock of the NPT: Achievements, Persistent Challenges, and Emerging Opportunities」の企画・講演も務めた。本イベントは軍縮停滞期の今だからこそ、NPTの三本柱の達成事項の解明を目的とし、筆者は原子力の平和的利用についてプレゼンした。イベントの総括として、核兵器保有国による条約の「誠実な履行」の重要性や第4回国連軍縮特別総会の可能性にも触れられるなど、研究者の視点からの建設的な提案がなされた（別途、当研究所HPで記事を掲載した）。

会議全体をウォッチした国際法研究者の視点からは、「すべての国が平等に不満である」最終文書を目指した戦略の妥当性という論点を指摘したい。NPT上の義務は他国の履行を前提に初めて自国の履行も成立する「一体的義務」であり、だからこそ意思決定はコンセンサスである。また、文書に含まれる「不満」が国家の死活問題にかかわるため、不満国はコンセンサスをブロックする可能性が高くなってしまう。こうした軍縮国際法上の義務の構造を踏まえた交渉の成功要因につき、被爆地の研究者として国際法学の観点から検討するなど、「核兵器のない世界」に向けて研究活動上の資源を投資していきたい。

2031年に開催予定の次回運用検討会議では、民主主義諸社会の政治的意思決定に支えられた意味のある合意形成を期待したい。

（広島平和研究所講師）

米中関係に関する研究と 公益財団法人松尾孝記念財団への謝意

徐 亦佳

はじめに

私が博士前期課程（修士課程）で取り組んだ研究は、米中間における技術競争に関する考察である。国際政治や安全保障の問題は一見すると国家レベルの大きな議論に思われるが、私にとってその出発点は、むしろ素朴な疑問であった。なぜ一企業であるファーウェイが、米中対立の象徴のように扱われるようになったのか。なぜ技術や通信インフラが、安全保障や価値観の問題と深く結びつけられるようになったのか。

中国出身であり、日本で平和学を学ぶ私にとって、米中対立は決して遠い話題ではない。ニュースや政策文書の中で語られる言葉の背後には、国際秩序の再編や技術覇権の問題、さらには国家間の信頼関係の揺らぎが存在する。こうした問題を一面的に捉えるのではなく、政策決定の背景、制度的根拠、そしてその国際的影響を丁寧に整理したいと考え、本研究に取り組むことにした。

問題意識と研究の視座

トランプ政権期において、米国政府は安全保障上の懸念を理由に中国通信機器大手ファーウェイに対する厳格な輸出規制や取引制限を実施し、それを国家安全保障戦略の一環として位置づけた。私は当初、この動きを単純な米中対立の激化として捉えていたが、政策文書や議会資料、関連法規を分析する中で、その背後に技術覇権競争、同盟国との連携、国内政治要因、さらには価値観をめぐる外交戦略が複雑に絡み合っていることに気づいた。また、日本で学ぶ立場からは、この政策が同盟国にも影響を及ぼし、国際的サプライチェーンや技術標準の在り方に波及している点も重要な論点となった。

米国の法制度と政策形成過程を整理するとともに、それが国際政治構造に与えた影響を検討した。その結果、従来は軍事中心であった安全保障概念が、通信インフラや半導体といった先端技術領域へと拡張している現実が明らかになった。同時に、経済と安全保障の境界が曖昧化する中で、企業も地政学的競争の主体となっていることが浮き彫りとなった。対立の表層だけでなく、その制度的論理と政策目的を資料に基づいて冷静に分析する姿勢こそが、国際政治理解の基盤であると実感している。

松尾孝記念財団の支援

こうした研究活動を支えてくださったのが、公益財団法人松尾孝記念財団からの支援である。奨学金による経済的援助は、私にとって学業に専念するための大きな基盤となった。修士課程では多くの文献講読や資料収集、学会参加などが必要となるが、財団の支援のおかげで研究に集中できる環境を整えることができた。それだけでなく、財団との交流の機会も、研究の意義を改めて問い直す貴重な時間となった。

特に印象深いのは、対面での懇談の機会である。その場では、私の研究テーマである米中技術について説明する機会をいただき、活発な意見や質問を頂戴した。議論は、米国のNPOの役割や市民社会の活動へと広がり、国家間の競争が

激化する状況下において、非政府組織がどのように公共性や透明性を担保し、社会的対話の基盤を支えているのかという点について意見交換を行った。国家主導の政策対立を分析する私の研究にとって、市民社会の視点は当初必ずしも中心的な論点ではなかった。しかし、米国のNPOが政策形成に一定の影響を持ち、また民主主義社会における説明責任や議論の場を支える存在であることを再認識したことで、技術競争というテーマをより多面的に捉える必要性を感じた。

平和研究において重要なのは、単に戦争の不在を論じるのではなく、対立を調整する制度や社会的基盤を検討することである。技術競争が国家安全保障化される過程を分析することは、対立がエスカレートするメカニズムを理解することであり、同時にそれを抑制する可能性を探る営みでもある。財団との対話を通じて、私は自身の研究を国際政治経済分析の枠内に閉じ込めるのではなく、市民社会や規範形成、公共的議論との関連の中で再構築する視点を得た。この学びは、論文の結論部分において、技術競争がもたらす分断の可能性とともに、国際的対話や制度的協調の余地について言及する動機ともなった。

また、財団の皆様からいただいた温かい励ましの言葉は、研究を進めるうえでの大きな支えであった。研究は時に孤独な作業であり、資料の読解や論理構成に悩むことも少なくない。しかし、自身の研究テーマに真摯に耳を傾けてくださる方々がいるという事実は、学問的探究を社会へと開かれた営みとして捉えるきっかけとなった。奨学金は単なる経済的支援ではなく、研究活動への信頼と期待の表れであると感じている。その期待に応えるべく、私は常に問題意識を明確にし、実証的根拠に基づく議論を積み重ねることを心がけてきた。

修士論文を完成させた今、振り返れば、研究の深化と同時に、自らの視野が大きく広がったことを実感している。米中技術競争という大きなテーマを扱いながらも、その背景にある制度や社会、そして平和的秩序の可能性に思いを巡らせることができたのは、財団との交流を含む多くの学びの機会があったからにほかならない。今後も本研究で得た知見と視座を大切にし、国際社会の緊張緩和や相互理解の促進に資する研究を続けていきたい。

おわりに

国際社会は現在、大きな転換期にある。技術、経済、安全保障が複雑に絡み合い、国家間の関係はこれまで以上に多層的になっている。そのような時代において、一研究者として冷静かつ実証的に問題を考察する姿勢を忘れずにいたいと考えている。

最後に、研究活動を力強く支えてくださった松尾孝記念財団に心より御礼申し上げる。奨学金による支援は、単なる経済的援助にとどまらず、研究者として成長するための大きな励みとなった。今後も学術研究を通じて和平への理解を深め、その成果を社会に還元できるよう努力を続けていきたい。

ここに深く感謝の意を表する。

（広島市立大学大学院博士前期課程修了）



「アジアの平和とガバナンスⅢ」研究会

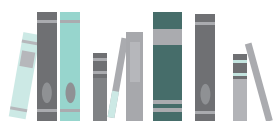
沖村 理史

2026年3月9日から10日にかけて、広島平和研究所プロジェクト研究「アジアの平和とガバナンスに関する継続的な研究」の研究会が開催された。本研究の目的はアジアのガバナンス動向と核兵器の開発動向、およびアジアにおける地域ガバナンスの制度化の現状を分析し、その研究成果を約3年ごとに刊行することにある。本研究プロジェクトの先駆けとなるプロジェクトの成果として、2019年1月に『アジアの平和と核——国際関係の中のガバナンスと核開発』（共同通信社）が刊行された。その後、2022年3月に『アジアの平和とガバナンス』（有信堂高文社）が、2025年3月に『アジアの平和とガバナンスⅡ』（有信堂高文社）が刊行された。本研究は、それに続く『アジアの平和とガバナンスⅢ』の刊行を目指すものである。

研究会には、広島平和研究所の研究員10名に加え、立教大学の佐々木卓也教授、神戸大学の木村幹教授、東京大学の川島真教授など、研究所外の13名の研究者を含む計23名がハイブリッド形式で集まり、各自の研究報告を行った。研究会では、1）東アジアの国際情勢の現状分析、2）アジアの核開発国のガバナンスと核開発の現状分析、3）核と人間の安全保障に関するグローバル・ガバナンスの現状分析、4）アジアのリージョナル・ガバナンスの現状分析、5）揺れる国際情勢への日本の対応、の5つのセッションに分かれて報告と質疑応答を行った。各自の研究報告時間は短いものであったが、質疑応答の際には、参加者間の討論が活発に行われ、参加者からは異なる研究分野間の対話を通じて、異なる視点からのコメントが得られ、大変充実したものになったとの声が聞こえた。

今後は、2027年度中の『アジアの平和とガバナンスⅢ』の刊行を目指し、2026年度後半にもう一度研究会を行う予定である。

(広島平和研究所教授)



新 刊 紹 介



『総決算 対日戦犯裁判』

永井均編

(講談社、2026年、電子書籍版も同時刊行)

永井 均

本書は、第二次世界大戦後に連合国諸国が日本の「戦争犯罪人」の刑事責任を訴追した軍事裁判、いわゆる対日戦犯裁判の経緯を追いつながら、その歴史的な意義と課題を探究したものである。日本政府が戦犯処罰条項を含むポツダム宣言を受諾し、同宣言の履行を約束した降伏文書に調印したことで、これら対日戦犯裁判の道が開かれた。

本書は5部（全15章）で構成される。第Ⅰ部は戦争指導者を裁いた東京裁判とその先例であるドイツのニュルンベルク裁判、第Ⅱ部は米中英豪仏蘭比の7カ国が残虐事案を裁いたBC級戦犯裁判、第Ⅲ部はソ連、中華人民共和国の対日戦犯裁判、第Ⅳ部は上官責任と実行者責任、そして日本の植民地（台湾・朝鮮）出身戦犯に対する裁きの問題、そして第Ⅴ部は裁判終了後の戦争犯罪法の展開を国際刑事裁判所（ICC）の動向まで視野に収めて分析した。このほか、日本人の東京裁判の受け止めや戦犯裁判における通訳の役割、性暴力の法的扱いや核兵器と戦争犯罪の問題を論じた4つのコラムを付している。

本書編纂の礎となったのは、広島平和研究所のプロジェクト研究として2019年4月から21年3月まで実施した「対日戦犯裁判の比較研究」である。研究期間の後半は、世界中が新型コロナウイルス感染症の感染拡大に見舞われ、研究会を対面で実施することが困難となったが、オンラインで研究活動を継続し、本書の骨格となる分析視角や構成案を練り上げていった。

本書は、戦犯裁判研究の第一人者（歴史家や国際法学者、裁判官や法務通訳者など17名）が結集し、海外各国で公開された一次資料に基づいて対日戦犯裁判の全体像を俯瞰した、現時点における研究の一つの到達点といえる。世界で戦争・紛争がやまず、「法の支配」が揺らぐ今日だからこそ、戦争犯罪をめぐる法と制度の構築努力の軌跡をたどった本書を、多くの方々に読んでいただきたい。

(広島平和研究所教授)

第10回日本平和学会平和研究奨励賞を受賞して

森上 翔太

この度、拙著『未完の平和記念都市——広島平和記念都市建設法の軌跡と展望』（論創社、2024年）が、第10回日本平和学会平和研究奨励賞を受賞しました。本書は、2024年に広島市立大学大学院平和学研究科に提出した博士論文を書籍化したものです。指導教官を務めてくださった永井均教授を始め、御指導・御支援いただいた先生方や関係者の皆様に、心より感謝申し上げます。

「広島平和記念都市建設法」という名前を聞いて、ピンとくる方はどれほどいらっしゃるでしょうか。1949年8月6日、原爆投下から4年後に公布・施行されたこの法律は、広島を世界で唯一、法律に根拠をもつ「平和都市」として位置付けた画期的なものです。しかし今日、その存在は、市民にも行政実務においても、ほとんど意識されていません。

本書では、この法律の制定過程をたどるとともに、条文の解釈と運用、世界各地の「平和都市」との比較研究などを試みました。とりわけ着目したのが、第6条が定める広島市長の責務、すなわち、平和記念都市の完成に向けた「不断の活動」です。「平和記念都市」とは、市長と市民との対話の中で絶えず更新し続けるべきものである——この理念は、今の時代にこそ響くように思います。

今後は、二つの軸で研究を進めてまいります。一つは、歴代市長による「不断の活動」の軌跡を振り返り、広島の復興の歴史を体系的に整理するというローカルな問いです。もう一つは、世界に広がる「平和都市」ネットワークが核軍縮



授賞式で挨拶する筆者（2026年5月16日、青山学院大学）

に果たす役割を実証的に解明するというグローバルな問いです。これは、本書が描き出し、受賞理由でも評価された、「地方自治体や非国家主体がもつ核のタブー化（非人道性）の規範形成の可能性」をさらに掘り下げるものです。この二つの軸を通じて、被爆100年に向けた「まち」の発展と記憶の継承に貢献してまいります。本書のタイトルと同じく、私の研究も、まだまだ未完です。

（広島平和研究所講師）

HPI 研究フォーラム

「ヨーロッパにおける核の傘 ——2010年以降の核共有をめぐる対立」

ジャック E. C. ハイマンズ

5月12日、広島市立大学サテライトキャンパスにて、オランダのエラスムス・ロッテルダム大学のミハル・オンデルコ教授を講演者として招へいし、HPI 研究フォーラムが開催された。講演の内容は、同氏の近著である *Europe's Nuclear Umbrella: Contesting Nuclear Sharing Since 2010* (Cambridge University Press, 2026)（『ヨーロッパにおける核の傘——2010年以降の核共有をめぐる対立』ケンブリッジ大学出版局、2026年）が中心となった。

本書では、ベルギー、ドイツ、イタリア、オランダ、トルコの5つのNATO加盟国において、一般市民が核兵器の撤去を望んでいるにもかかわらず、なぜ米国の核兵器が自国領土に配備され続けているのか、という問いが提起される。この問いを解明するため、オンデルコ氏は5カ国すべてにおいて大規模な調査研究を実施し、世論調査や各国政党の選挙公約のテキスト分析を行うとともに市民社会組織・官僚エリート層・NATO当局者へのインタビューも行った。

著書ではまず、「核共有」政策が5カ国すべてにおいて不人気であるにもかかわらず、同政策を維持しようとする各国の官僚エリートたちの能力（ability）と動機（motivation）

を詳細に検証している。第一に、世論に逆らう官僚の能力は、制度的・文化的に核政策を遮蔽する能力に大きく依存する。第二に、官僚は、核共有をNATO同盟内において自国の高い地位を確保するための鍵と見なしており、その動機は、軍事的安全保障というよりも同盟内の政治的なダイナミクスに起因する。

参加者からは多くの質問が寄せられた。ある参加者からは、仮に将来軍事紛争が発生した場合、欧州のエリート層は核兵器を使用可能だと考えているのかとの問いが提起された。オンデルコ氏は、以前であれば、欧州のエリートたちは核兵器が使用可能であるとは一切考えていなかったものの、ウクライナ侵攻以降、少し空気が変わってきていると答えた。また別の参加者からの、核問題に関する欧州の考え方にヒロシマが影響を与えているかとの質問に対しては、2010年代半ば以降、核軍縮に対する政治的関心を再び高めることとなった「人道的影響」という視点において、ヒロシマは中心的な役割を果たしていると答えた。

（広島平和研究所教授）

Hello from HPI

石田 淳（いしだ あつし） 広島平和研究所長・教授

東京都出身。東京大学法学部卒。同大学大学院法学政治学研究科修士課程修了。米国シカゴ大学政治学部にて博士号（Ph.D.）を取得。その後、東京都立大学法学部助教授・教授、東京大学社会科学研究所助教授、同大学大学院総合文化研究科教授を経て、2026年4月より現職。専門は国際政治学、平和研究、安全保障論。共著に『国際政治学』（有斐閣、2013年）、共編著に『国際平和論——脅威の認識と対応の模索』（有斐閣、2024年）など。



武力紛争の発生原因とは何か、そして交渉による紛争解決の条件とは何か。とりわけ、最悪の場合には核兵器の使用にまで至りうる《紛争のエスカレーション》を回避する条件とは何か。国家が個別に武装して対峙する世界で、軍事力の強化は、たとえ戦争の抑止を意図したもので、かえって戦争を、しかも非人道的な破局的結末を伴う戦争を誘発しかねません。これこそ安全保障の世界の常識です。人間の尊厳をないがしろにする、そのような過ちが繰り返されないようにするには、どのような仕組みを国内において、そして国家間において整えるべきなのでしょう。この広島の地で心して考えたいと思います。

ジャック E. C. ハイマンズ 広島平和研究所教授

米国・カリフォルニア生まれ、カリフォルニア育ち。ハーバード大学で学士号、修士号、博士号を取得。2003年から2008年までスミス大学で政治学と国際関係論を教えた後、2008年から2026年まで南カリフォルニア大学（USC）で教鞭をとった。現在も USC の非常勤准教授を務めている。単著に、*The Psychology of Nuclear Proliferation: Identity, Emotions, and Foreign Policy* (Cambridge University Press, 2006) と *Achieving Nuclear Ambitions: Scientists, Politicians, and Proliferation* (Cambridge University Press, 2012) がある。これらの著書により、2014年グロマイヤー賞（Grawemeyer Award for Ideas Improving World Order）を含む5つの学術賞を受賞した。現在、*International Theory* や *Journal of Global Security Studies*、*Journal of Peace and Nuclear Disarmament*、*Korean Journal of International Studies*、*The Nonproliferation Review* などの学術誌の編集委員を務める。



広島平和研究所において私のキャリアの新たな一步を踏み出す機会を頂き、大変嬉しく思っております。コインに表と裏があるように、私の研究テーマにも2つの側面があります。一方の側面では、文化やアイデンティティ、社会心理が国家の政策をいかに説明し得るかを明らかにしています。他方の側面では、政治学および国際関係論の知見と手法を活用し、文化・アイデンティティ・社会心理に関するグローバルな動向の変化を説明しようとしています。前者の研究は主として、核兵器および国際安全保障、ならびに民生用原子力および地熱エネルギー政策に焦点を当ててきました。後者の研究は、通貨のデザインをめぐる研究を中心に進めてきましたが、それ以外にも歴史教科書やその他の国民的アイデンティティの表象にも焦点を当てています。これらの研究やその他のテーマについて、広島平和研究所やそれに連なるコミュニティの皆さんと活発な交流ができることを心から楽しみにしています。

山根 達郎（やまね たつお） 広島平和研究所准教授

新潟市出身。1970年生まれ。大阪外国語大学卒、大阪大学大学院国際公共政策研究科博士前期課程および博士後期課程修了。博士（国際公共政策）。在ニューヨーク外務省日本政府国連代表部専門調査員、特定非営利活動法人アムダ・スリランカ平和構築プロジェクト統括、広島大学助教、ヘルシンキ大学客員研究員、大阪大学特任講師、広島大学大学院人間社会科学研究所国際平和共生プログラム准教授等を経て、2026年4月より現職。論文に *Hiroshima's ongoing peacebuilding and beyond: how does this local initiative seek to extend to world peace?* *War & Society*, 43(1), 26-43、共編著『平和構築論入門』（法律文化社、2026年）などがある。



この春に広島平和研究所に赴任いたしました山根達郎と申します。専門は国際関係論で、平和構築や国際平和活動に関心を持ちながら研究をしています。広島が国際的な平和構築に果たす役割について関心を持っております。また、アフリカ地域における平和と安全の問題について、国際機構が果たす役割についても国際関係論の立場から分析を進めています。これまで長年広島で研究教育に携わって参りましたが、その経験を活かしつつ、広島平和研究所にて引き続き平和研究の推進に貢献したいと考えております。

広島市立大学デジタルアーカイブ公開

竹本 真希子

2026年3月3日、広島市立大学は『広島市立大学デジタルアーカイブ』を公開し、これを記念して、3月3日から9日にかけて本学芸術資料館にて「広島市立大学デジタルアーカイブ公開記念展」を開催した。

本アーカイブは、本学がこれまでの特色ある教育研究活動を通じて蓄積してきた芸術資料や、平和を築く文化資産となる学術資料をデジタル化し公開するものであり、芸術資料館と広島平和研究所の2つのアーカイブにより構成されている。2023年度図書館振興財団の助成金を得て作成された。

広島平和研究所のアーカイブには、「広島で調べる」「広島を体感する」「日本で調べる」「『原爆写真集』書誌情報」「紀要『広島平和研究』」の5つのカテゴリがある。原爆被害の資料を保存する施設や原爆被害および戦争について調べることのできる施設の情報や、8月6日前後に広島で催される慰霊祭の情報、原爆に関する写真集の書誌情報を得ることができるほか、広島平和研究所の紀要『広島平和研究』に掲載された論文を読むことができる。

キーワード検索に加え、ウェブコンテンツ、書籍・雑誌、研究論文それぞれの資料種別から見たい項目を探すことも可能である。アーカイブの項目の多くは英訳されており、項目名は中国語およびハングルでも記載されている。今後はコンテンツやカテゴリを増やすことで、アーカイブをさらに進化させる予定である。

(広島平和研究所准教授)



広島市立大学デジタルアーカイブ トップページ



広島市立大学デジタルアーカイブ

第1回 進学説明会開催

入試委員会・河上 暁弘

広島平和研究所は、2026年5月8日（金）に本年度第1回の大学院平和学研究科博士前期課程・博士後期課程の進学説明会をオンラインで開催しました。今回は11名の方にご参加いただきました。

これまでのオンライン説明会と同様に、前半は平和学研究科の概要や入試制度、修了生の進路、留学生の受け入れ状況、奨学金などについて説明を行いました。また、博士前期課程の大学院生が平和学研究科での学びや自身の研究、学生生活について話しました。後半はZoomのブレイクアウトルーム機能を利用し、参加者が教員、大学院生、事務スタッフと個別に懇談しました。

(広島平和研究所教授)

2026年度第2回進学説明会のご案内

広島平和研究所は、2026年10月9日（金）に大学院平和学研究科博士前期課程・博士後期課程の進学説明会をオンラインで開催いたします。2027年度の入学をご希望の方、入試制度について詳しく知りたい方、将来的に平和学研究科への進学を検討している方、大学院での学びの様子を知りたい方など、どなたでもご参加いただけます。事前にご質問をいただければ、直接お答えいたします。英語での説明も行います。ぜひお気軽にご参加ください。

日 時：2026年10月9日（金）18時30分～20時

申込締切：2026年10月2日（金）17時

開催方法：オンライン（Zoom ミーティング方式）

参加費：無料

お問い合わせ先：nyushi@m.hiroshima-cu.ac.jp
(広島市立大学アドミッションセンター)

●詳しい情報は、日程が近くなりましたら、広島平和研究所ウェブサイトに掲載します。

2026年

- ◆ 1月1日 梅原季哉教授、中国新聞のオピニオン面にインタビュー記事「2026年 世界の核情勢 被爆地の訴えに もっと自信を」が掲載
- ◆ 1月14日 永井均教授、編著書『総決算 対日戦犯裁判』（講談社、2026年）を出版（電子書籍版も同時刊行）
- ◆ 2月1日 梅原教授、特定非営利活動法人ピースデポが発行する『ピースデポ脱軍備・平和レポート』第37号に、「高市政権の核政策見直し示唆にみる軽さと危うさ」と題する論考を寄稿
- ◆ 2月21日 佐藤史郎教授、2025年度かどま大学講座「学ぼう、知ろう、わが街かどまの魅力～歴史・人物・産業～」で「門真と幣原喜重郎——憲法9条の意義と課題」と題して講義（於：大阪府・門真市民プラザ）
- ◆ 2月26日 大下隼講師、森上翔太講師、国連訓練調査研究所（ユニタール）主催の「核軍縮・不拡散広島研修」において、昨年作成された、2050年までに核兵器のない平和な世界を実現するためのロードマップを更に具体化するためのグループディスカッションのアドバイザーを務める（於：JMS アステールプラザ）
- ◆ 3月8日 永井教授、「加納辰夫文書の文化財的価値と今後の活用」と題して講演（於：島根県安来市・布部交流センター）
- ◆ 3月14日 竹本真希子准教授、『図書新聞』3727号に書評「マシュー・D・ハケネス著『マルティン・ニーメラー』（新教出版社）を読む」を寄稿
- ◆ 3月31日 竹本准教授、三時眞貴子・河合隆平（編）『教育と医科学の社会史』（昭和堂、2026年）に、「地球全滅時代における分類と序列化——反核運動の観点から」を寄稿
- ◆ 4月15日 加藤美保子准教授、日本国際問題研究所編『ロシア研究会最終報告書』に研究レポート『「ならずもの」たちのユーラシア秩序再編——ロシアーイラン関係を中心に」を寄稿
- ◆ 4月17日 佐藤教授、*The Washington Post* (April 17, 2026) で、憲法9条の改正に関するコメントが紹介される
- ◆ 4月22日 沖村理史教授、中国新聞（朝刊3面）にインタビュー記事「瀬戸際のNPT 米政権国際協調に背」が掲載
- ◆ 4月23日 沖村教授、朝日新聞デジタルにインタビュー記事「脱化石燃料会議 成果は「ただのペーパー」でも、無視できない理由」が掲載
- ◆ 4月23日 ジャック E. C. ハイマンズ教授、第83回米国中西部政治学会年次大会のパネル「核セキュリティの新展開——遵守、信頼性、拡大抑止をめぐる」において司会および討論者を務める（於：シカゴ・ハイブリッド）
- ◆ 4月28日 大下講師、平和首長会議が主催する第11回NPT再検討会議サイドイベント「平和首長会議ユースフォーラム」でファシリテーターを務める（於：米国・国連本部）
- ◆ 4月29日 大下講師、NPTの成果と課題、未来を議論する、平和首長会議及び国連軍縮研究所（UNIDIR）共催の第11回NPT再検討会議サイドイベントにて、“Peaceful

Uses in the NPT's Grand Bargain: A Built-in Stabilizer or Convenient Excuse?”と題して報告（於：米国・国連本部）

- ◆ 5月5日 加藤准教授、“Expansion of the Shanghai Cooperation Organization: a platform for regional cooperation or a tool for power projection?”が*Journal of Contemporary East Asia Studies*, 14: 2に掲載
- ◆ 5月16日 永井教授、日本平和学会の2026年春季研究大会の「戦争と空爆問題」分科会で討論者として登壇（オンライン）
- ◆ 5月23日 森上講師、笹川平和財団の「中東との対話・理解促進」事業の一環で広島を訪問したトルコ外交官に対して「広島戦後の復興と平和への取組」と題して講義（於：広島市立大学サテライトキャンパス）
- ◆ 5月25日 梅原教授、広島を訪問したカリフォルニア大学の学生ら21人に対し、“Nuclear Politics in Post-WWII Japan: How Japan Became —— and Remained —— Non-Nuclear”と題して講義（於：広島市立大学サテライトキャンパス）
- ◆ 5月31日 加藤准教授、第13回スラヴ・ユーラシア研究東アジア大会の第7セッション「Reshaping Russian and Chinese Middle East Policies Following Russia's Invasion of Ukraine」で“Cooperation and Competition among Eurasian Land Powers under War and Sanctions: The Case of the Russo-Iranian Strategic Partnership”と題して報告（於：福岡国際会議場）
- ◆ 6月15日 ハイマンズ教授、*H-Diplo Robert Jervis International Security Studies Forum*にK・エーゲラン著*The Struggle for Abolition: Power and Legitimacy in Multilateral Nuclear Disarmament Diplomacy* (Routledge, 2024)の書評を寄稿
- ◆ 6月20日 佐藤教授、2026年度日本軍縮学会研究大会の部会2「ポストウクライナ時代の人道的軍縮」で討論者を務める（於：中央大学茗荷谷キャンパス）
- ◆ 6月28日 ハイマンズ教授、査読付き学術誌*Nations and Nationalism*にクロエ・ベルナード氏との共著による論文“The Pictures and the Frame: Banknote Iconography and Bottom-Up Nationalism in Pre- and Post-Revolutionary Tunisia”を寄稿

※その他の活動につきましては、
広島平和研究所のウェブサイト
をご覧ください。



HIROSHIMA RESEARCH NEWS

第29巻1号（通巻70号）2026年9月1日発行

- 発行 広島市立大学広島平和研究所（編集委員会 徐顕芬、永井均、ジャック E. C. ハイマンズ、山根達郎）
〒731-3194 広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号 Eメール office-peace@m.hiroshima-cu.ac.jp
- 印刷 レタープレス株式会社